

第24回

定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日～平成30年3月31日



お土産について

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社ピーシーデポコーポレーション
証券コード：7618

開催日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始9時）

議決権行使

郵送及びインターネットによる議決権行使期限
平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分まで

開催場所

新横浜国際ホテル マナーハウス
南館2階 クイーンズホール

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

議案 取締役10名選任の件

証券コード 7618
平成30年6月5日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
株式会社ピーシーデポコーポレーション
代表取締役社長 野 島 隆 久

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年6月27日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館2階
クイーンズホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第24期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 取締役10名選任の件 |

4. 株主総会参考書類及び招集通知提供書面に関する事項

(1) 当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (https://www.pcdepot.co.jp/co_ir/) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

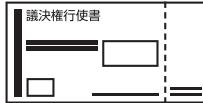
以上

-
1. お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 2. 代理人による議決権行使に関しまして、株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 3. 当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようご案内申し上げます。
 4. 昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
-

議決権行使のお願い

株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

※代理出席に関して

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状とともに、議決権行使書用紙又は本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等のコピー）のご提出が必要となりますのでご了承ください。

開催日時 平成30年6月27日（水）午前10時

当日ご出席いただけない株主様

当日ご出席いただけない場合は、郵送又はインターネットにより、議決権をご行使いただけます。



郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 平成30年6月26日（火）午後5時30分 到着分まで



インターネットによる議決権の行使

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。詳細は4ページをご参照ください。

行使期限 平成30年6月26日（火）午後5時30分 まで受付

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する**議決権行使サイト**（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を入力することが必要となりますので、ご確認ください。

議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする**

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

クリック

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次の画面へ
- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力**

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力ください。「ログイン」を選択してください。
(4桁区切りで入力してください)

ログインID - (半角) **クリック**

パスワード
または仮パスワード (半角) **ログイン**

パスワードを必要とされる場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力ください。「パスワード変更」を選択してください。

ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。
仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。

パスワード変更
- 3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力**

パスワードのご変更

パスワードを変更いたします。現在のパスワードと新しいパスワード(株主様ご指定の任意のパスワード)を入力してください。

 - ・ 確認のため「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の2箇所へ同じ内容を入力ください。
 - ・ 「送信」を選択すると新しいパスワードが有効となります。

現在のパスワード (半角) **クリック**

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角) **送信**

6～12桁までの小文字の半角英数字のみ入力可能です。

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成30年6月26日（火曜日））の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

 **0120-173-027**（通話料無料）

受付時間：午前9時から午後9時まで

<議決権電子行使プラットフォームの利用について>

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

株主総会参考書類は5ページ以降をご覧ください

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	備考	取締役会への出席状況
1	野 島 隆 久	代表取締役社長	再任	100% (19回/19回)
2	齋 藤 秀 樹	専務取締役運営生産本部長	再任	100% (19回/19回)
3	島 野 孝 之	取締役運営生産本部D C L 店舗運営部長	再任	100% (19回/19回)
4	田 中 伸 幸	取締役コンプライアンス室長	再任	100% (19回/19回)
5	篠 崎 和 也	取締役品質管理・生産本部長	再任	100% (19回/19回)
6	松 尾 裕 子	取締役経営企画室長	再任	100% (19回/19回)
7	和 田 倫 幸	常務上席執行役員経理財務本部長	新任	-% (-回/-回)
8	福 田 峰 夫	社外取締役	再任 社外 独立	100% (19回/19回)
9	福 田 秀 敬		新任 社外 独立	-% (-回/-回)
10	増 田 由美子		新任 社外	-% (-回/-回)

〈ご参考〉取締役候補者指名の方針及び手続き

当社では、取締役として株主からの経営の委任に応え、経営に関する豊富な経験と高い識見を有し、取締役の職務と責任を全うできる人材を取締役候補者として選定する方針としております。この方針に基づき、代表取締役が取締役候補者の原案を作成して取締役会に提案し、取締役会において取締役候補者を決定しております。

候補者番号

1

の しま
野 島

た か ひ さ
隆 久

(昭和34年8月20日生)

所有する当社の株式数

5,058,960株

再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成6年8月	当社代表取締役社長（現任）	平成24年6月	株式会社イージェーワークス取締役
平成21年7月	株式会社ピーシーデポ九州 （現株式会社ピーシーデポストアーズ）	平成26年6月	株式会社イージェーワークス取締役会長

代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社創業者であり、取締役として培った経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有し、業務全般を熟知しております。日々変化するインターネット社会において、より迅速にお客様の変化を捉え新規事業・既存事業の活性化の推進による企業価値の最大化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

さい とう
齋 藤

ひ で き
秀 樹

(昭和48年4月12日生)

所有する当社の株式数

51,140株

再 任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成11年3月	当社入社	平成26年6月	当社常務取締役営業統括本部長兼MD本部長
平成20年4月	当社執行役員		
平成22年6月	株式会社キタムラピーシーデポ取締役	平成28年6月	当社専務取締役営業統括本部長兼MD本部長
平成23年5月	当社上級執行役員		
平成24年6月	当社取締役 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役		株式会社ピーシーデポストアーズ 代表取締役社長（現任）
平成25年8月	当社取締役営業統括本部長兼MD本部長	平成30年3月	当社専務取締役運営生産本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当社取締役として培ったマーチャンダイジングに関する幅広い知見を有しており、マーケティング及び店舗運営に関する責任者として、商品の品揃え、継続したメンバーシップサービス施策により、営業力強化の推進が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

招 集 し 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

候補者番号

3

しまの
島野たか ゆき
孝之

(昭和47年11月26日生)

所有する当社の株式数

209,820株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成7年5月	当社入社	平成28年5月	当社取締役店舗推進本部長兼DCL営業部長
平成18年3月	当社執行役員商品部長	平成28年11月	当社取締役営業本部長
平成19年5月	当社上級執行役員商品本部長	平成30年3月	当社取締役運営生産本部DCL・都心店舗運営部長
平成23年2月	当社上級執行役員営業統括本部長	平成30年5月	当社取締役運営生産本部DCL店舗運営部長（現任）
平成23年6月	当社取締役営業統括本部長		
平成23年8月	当社取締役対推進本部長		
平成26年6月	株式会社キタムラピーシーデポ取締役（現任）		

取締役候補者とした理由

当社取締役として培った商品販売促進企画・店舗運営・店舗開発に関する幅広い知見を有しており、営業責任者として技術サービスの強化、メンバーシップサービスの品質向上推進が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

たなか
田中のぶ ゆき
伸幸

(昭和46年5月1日生)

所有する当社の株式数

69,120株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成9年4月	当社入社	平成26年6月	当社取締役ソリューションサービス本部長兼プレミアムサービス部長
平成20年4月	当社内部統制部長	平成28年5月	当社取締役店舗企画部長
平成22年6月	当社執行役員経理・流通部長	平成28年11月	当社取締役法務・コンプライアンス室長
平成23年2月	当社執行役員プレミアムサービス部長	平成29年6月	株式会社キタムラピーシーデポ取締役（現任）
平成24年5月	当社上級執行役員ソリューションサービス本部プレミアムサービス部長	平成30年3月	当社取締役コンプライアンス室長（現任）
平成25年8月	当社上級執行役員ソリューションサービス本部長兼プレミアムサービス部長		

取締役候補者とした理由

当社取締役として培った内部統制・メンバーシップサービス運営・コールセンター運営管理に対して幅広い知見を有し、業務全般に精通しております。コンプライアンス及びガバナンス強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

しのざき
篠崎かずや
和也

(昭和46年11月30日生)

所有する当社の株式数

120,960株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成9年3月	当社入社	平成27年4月	当社上級執行役員総合管理本部長兼人事部長
平成19年6月	当社経理・財務本部経理部長	平成27年6月	当社取締役総合管理本部長
平成20年4月	当社執行役員経理・財務本部経理部長	平成27年10月	当社取締役総合管理本部長兼人事部長
平成20年6月	株式会社ビー・ビー・マーケティング 監査役	平成28年5月	当社取締役経理財務副本部長兼財務部長
平成21年5月	当社上級執行役員経理・財務本部財務部長	平成28年6月	当社取締役経理財務本部長兼財務部長
平成22年6月	株式会社イージェーワークス取締役	平成30年3月	当社取締役品質管理・生産本部長（現任）
平成26年6月	株式会社ピーシーデポストアーズ取締役		

取締役候補者とした理由

長年にわたり経理・財務・営業管理等に携わり、豊富な知識と業務経験を有し、業務全般を熟知しております。これらの知識と経験を活かし、適正な労務・品質管理が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

6

まつお
松尾ゆうこ
裕子

(昭和49年9月29日生)

所有する当社の株式数

122,400株

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成9年11月	当社入社	平成23年6月	株式会社イージェーワークス 取締役（現任）
平成19年2月	当社IR経営企画部長代理	平成26年5月	当社上級執行役員社長室長
平成19年6月	当社執行役員経理・財務本部 経営企画室長	平成27年6月	当社取締役社長室長
平成20年7月	当社執行役員社長室長	平成28年11月	当社取締役経営企画室長（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社のIRに携わり、豊富な経験と知識に加え、当社グループ会社管理を含め幅広く当社グループ機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としてしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

和田

倫幸

(昭和39年7月15日生)

所有する当社の株式数

-株

新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成元年4月	株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	平成26年8月	同社経営企画本部長兼 内部監査室長
平成14年1月	ユニパルス株式会社財務部長	平成29年1月	当社特別参与
平成14年12月	同社取締役管理本部長	平成29年7月	当社常務上席執行役員 経理財務本部長(現任)
平成20年10月	同社常務取締役経営統括本部長		
平成25年3月	株式会社ビットアイル (現エクイニクス・ジャパン株式会社) 社長室長		

取締役候補者とした理由

複数の企業において経理・財務・内部監査等に携わり、豊富な知識と業務経験を有し、当社においても適正な経理・財務管理の推進が期待できるため、取締役候補者としました。

候補者番号

8

福田

峰夫

(昭和26年11月4日生)

所有する当社の株式数

-株

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和50年4月	株式会社日本リクルートセンター (現株式会社リクルート ホールディングス) 入社	平成18年6月	同社代表取締役副社長
平成11年6月	同社常務取締役	平成22年4月	ジュピターショップチャンネル 株式会社顧問
平成13年6月	株式会社角川書店 (現株式会社KADOKAWA) 常務取締役	平成23年3月	株式会社ジュピターテレコム 専務取締役
平成14年6月	同社代表取締役社長	平成25年10月	同社特別顧問
平成18年3月	株式会社ジュピターテレコム 取締役副社長	平成28年3月	スターツ出版株式会社 社外取締役(現任)
		平成28年6月	当社社外取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由

複数の企業において取締役を歴任され、経営者としての豊富な経験と高い見識から当社の経営に適切なガバナンスが得られると判断したため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号

9

ふくだ ひでたか
福田 秀敬

(昭和30年9月1日生)

所有する当社の株式数

一株

新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和56年4月	通商産業省入省	平成18年6月	株式会社eコンセルボ
平成14年6月	経済産業省大臣官房参事官		代表取締役（現任）
平成15年6月	同省商務情報政策局情報通信機器課長	平成29年4月	アイオーコア株式会社
			取締役CSO（現任）
平成17年10月	同省商務情報政策局商務流通グループ 消費経済政策課長		

社外

独立

社外取締役候補者とした理由

経済産業省を退官後、事業会社を経営しており、行政の視点からの経験、また、経営者としての経験により、当社事業の発展に寄与すると判断したため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

10

ますだ ゆみこ
増田 由美子

(昭和30年10月20日生)

所有する当社の株式数

一株

新任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成4年5月	株式会社ベルシステム24入社	平成18年7月	SAPジャパン株式会社入社
平成8年9月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	平成21年6月	株式会社消費者の声研究所
			代表取締役（現任）

社外

社外取締役候補者とした理由

顧客対応の豊富な経験を基に、消費者・顧客志向経営及び顧客接点分野の専門家であり、その経験が当社の事業の発展に寄与すると判断したため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 和田倫幸氏、福田秀敬氏、増田由美子氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 福田峰夫氏、福田秀敬氏、増田由美子氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は福田峰夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、福田秀敬氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、本議案をご承認いただけることを条件として、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 福田峰夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、福田峰夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、福田峰夫氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、福田秀敬氏、増田由美子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国の経済は、政府の景気対策等の効果が一定量あり、緩やかながらも回復傾向でありました。一方、個人消費は先行き不透明な状況であり、依然として曇り空の環境が続いております。

国内パソコン店頭販売においては、平成29年4月にマイクロソフト社のWindows Vistaのサポートが終了したことで買い替え需要が増え、サービス需要の増加も一定量ありました。また、スマートデバイス市場は新製品発売等、購入や買い替えを促す要素がありました。スマートフォン市場については9月にApple社のiPhoneの新機種が発売がある等、個人向け機器の販売は若干ながら回復の兆しが見られました。しかしながら、マーケットの縮小は長らく続いています。

このような状況下、当社グループは販売、修理、インターネットを全てワンストップでサポートする「スマートライフパートナー化」を継続して推進いたしました。

店頭販売において、パソコン買い替え時のデータ移行サービス、出張による設定サービス、また、スマートフォンは電話帳移行サービスや格安SIMのサポートをセットにした販売等、メンバーシップサービスにおいてトータル的なニーズ活性化と提供に引き続き取り組みました。

既存店における売上高は前年比94.0%、ソリューションサービス売上高は同98.3%、売上総利益は同94.3%、販売費及び一般管理費は同95.6%となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は435億90百万円（前年比6.1%減）、営業利益は29億81百万円（同12.4%減）、経常利益は30億79百万円（同11.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億58百万円（同13.7%減）となりました。

イ. パソコン等販売事業

商品面において、パソコンに関しては、Windows Vistaのサポート終了に伴う買い替え需要、また、学校教育等の文教マーケットの増加、eスポーツの登場によるパソコンの高性能化に伴う新たな需要等、回復の兆しも一部で見られましたが、マーケットの縮小は長らく続いています。このような状況の中、当社はインターネットデバイスの取り扱い、また、そのサポートの強化を継続しました。

ソリューションサービス面においては、9月22日にiPhone 8、iPhone 8 Plusの発売に合わせ、当社新商品として、Apple社Macとプレミアムサービス（月額会員制保守サービス）をセットにしたValue Packを発売いたしました。同じくWindowsPC版のValue Packも発売しております。これらの商品は、オールインワン商品であり、パソコン本体とそのサービスだけでなく、プレミアムサービスメンバーとしてメンバーメリットを享受できる、既存メンバーにも好評を得ている商品です。また、ワイヤレスプリンタやApple TV、ネットワークストレージ等のネットワーク機器等をメンバー専用のメンバーシップサービスハードウェアソリューションプラン（月額会員制ハードウェア一体型保守サービス）として提供いたしております。

プレミアムサービスメンバーに対しては、引き続き優先対応を行っており、プレミアムサービスにメンバー専用機器、物損保証、回線等を合わせた商品の提供等、「お困りごと」の解決を最優先とし、スマートITライフのサポートを継続いたしました。また、他社でご購入されたパソコンやスマートフォン等の機器はもとより、現在お使いのインターネットの不具合等も含めた、お客様のお困りごとの無料相談を通して、固定客増加に努めました。

店舗展開においては、東京都港区六本木にサービス販売に重点を置いた業態である「ピーシーデポスマートライフ六本木店」を新規開店いたしました。既存店改装は、東京都八王子市、埼玉県越谷市、所沢市、狭山市、坂戸市、千葉県千葉市、栃木県小山市、長野県長野市、計8店舗をピーシーデポスマートライフ店に改装いたしました。その結果、平成30年3月末時点でピーシーデポスマートライフ店は40店舗となりました。

当連結会計年度末における「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」「PC DEPOTパソコンクリニック」の総店舗数は126店舗となりました。また、近畿・中国・四国地区においてフランチャイズが運営する「PC DEPOT」が3店舗あります。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は423億49百万円（前年比6.2%減）、セグメント利益は28億93百万円（同11.4%減）となりました。

[店舗数の推移]

	平成29年3月31日 時点の店舗数	期中増減	平成30年3月31日 時点の店舗数
ピーシーデポスマートライフ店	31	9	40
PC DEPOT	36	△8	28
PC DEPOT パソコンクリニック	58	—	58
合 計	125	1	126

※上記表は、株式会社ピーシーデポコーポレーション、株式会社ピーシーデポストアーズの合計となります。

※上記表は、フランチャイズが運営する「PC DEPOT」3店舗を含んでおりません。

ロ. インターネット関連事業

インターネット関連事業においては、当社グループが提供するプレミアムサービス関連におけるグループ内業務受託の強化に取り組んでおります。しかしながら、グループ売上高の減少に伴い、売上高、セグメント利益ともに減少いたしました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は12億41百万円（前年比1.3%減）、セグメント利益は4億10百万円（同1.1%減）となりました。

セグメントの名称	売上高
パソコン等販売事業	42,349,546千円
インターネット関連事業	1,241,221千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は5億48百万円であります。これらの資金は自己資金、借入金並びに増資資金でまかなっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として20億円の調達を実施しました。

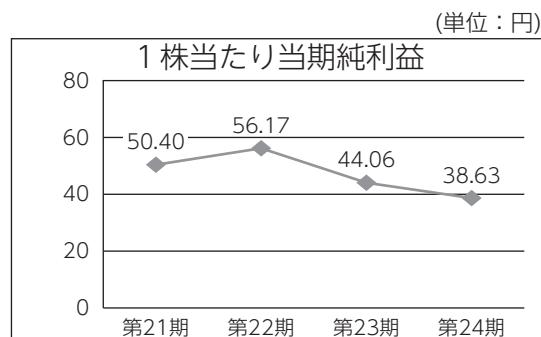
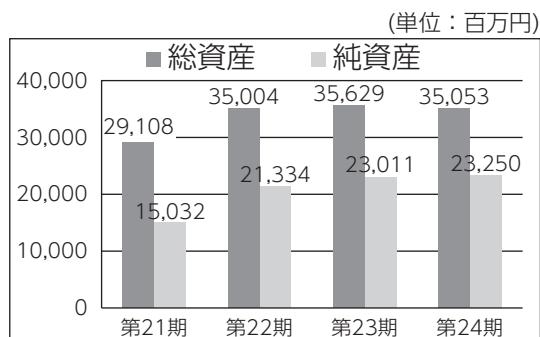
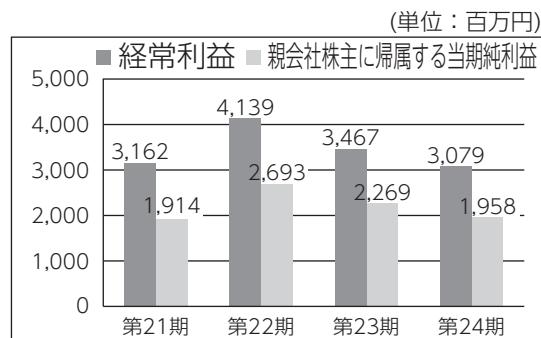
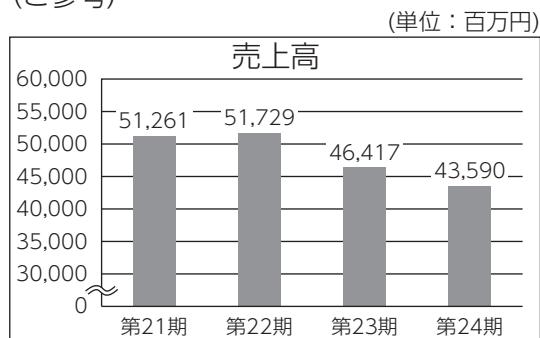
(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第21期 (平成27年3月期)	第22期 (平成28年3月期)	第23期 (平成29年3月期)	第24期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高(千円)	51,261,657	51,729,634	46,417,509	43,590,768
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	1,914,889	2,693,978	2,269,838	1,958,995
1株当たり当期純利益(円)	50.40	56.17	44.06	38.63
総 資 産(千円)	29,108,501	35,004,183	35,629,020	35,053,454
純 資 産(千円)	15,032,549	21,334,192	23,011,741	23,250,262
1株当たり純資産額(円)	394.90	413.49	445.65	462.11

※ 平成27年1月1日付で1株につき1.5株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、また、平成28年10月1日付で1株につき1.2株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第21期から第22期までについては当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

(ご参考)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イージース ワークス	211,068千円	100.0%	インターネットサービス プロバイダー事業
株式会社ピーシー デポストアーズ	240,000千円	100.0%	パソコン、同関連商品販売事業

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）を店舗を通して解消すること」をCSRの基本方針とし、メンバー様、お客様をはじめとした全てのステークホルダーの方々にとって、永続的に存続する価値ある企業であるために、顧客本位を貫き、メンバー様、お客様に支持される企業経営を推進いたします。

そのため、以下の課題について積極的に取り組み、業容の拡大を図ってまいります。

①人材の充足と強化

FACE to FACEのコミュニケーションを通じたメンバー様の未来価値創出を目標に据え、一時的なスタッフ数の充足ではなく、質の高い持続性がある生産意識を持ち合わせた人材の確保は重要課題であります。専門家集団として、個人と組織の強化が必要であり、再教育の推進をはじめとした人材への投資、長期育成を目的とした人材の確保に取り組んでまいります。

具体的には、働き方、学び方、生産性、社会貢献等の幅の広い再教育を始め、会社や職場の様々な制度整備等を通し、スタッフが自分自身の生活の“Design”を描くことができる、社会、会社、個人の今後の在り方を見据えることのできる人材育成を行ってまいります。

また、多種多様な就業形態に対応し幅広く雇用することや、アルバイトや契約社員の正社員化を行うことで人材を安定的に確保してまいります。

従前の「量と効率による成長」から「質の高い価値生産と生産性向上による成長」へ比重転換を行い、推進してまいります。

②CSR（企業の社会的責任）活動に基づく営業の推進

当社グループは、インターネットデバイス・ネットワーク総合専門店であり、企業に求められる社会的な使命を強く認識しております。

先述のCSRの基本方針に則り、ステークホルダーの視点に立った経営を進めることが必要であると考えております。

地域の皆様のパソコン、インターネット、スマートデバイスのソリューションストアとして、今後もインターネットデバイスの多様化に対応してまいります。当社は地域の皆様に『「今も」「未来も」地域になくってはならない店』と思っていただけるよう、未来への価値創出を図ることを通じて社会性向上に努めてまいります。

③当社グループが提供する「メンバーシップサービス」の品質向上

当社グループは「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」及び「PC DEPOTパソコンクリニック」の店舗、提供するプレミアムサービスにおいて「メンバーシップサービス」の品質向上を重要課題と認識しております。メンバー様に質の高いサービス提供を行うことで、メンバーメリットを実感し、継続利用いただくためには、マニュアルや教育に加え、品質管理の徹底、個人の対応の質向上、人材の充足が重要課題になります。

「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOT」及び「PC DEPOTパソコンクリニック」全店舗はもとより、メンバーシップサービスの電話対応窓口、本社においても「セミナー、教育、審査、検査、監査等」の品質をより良いものにするための行動を行っております。これらを引き続き強化することで対処してまいります。

④店舗の安定運営と出店

インターネットにつながる商品がパソコンだけではなく、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスにも広がり、従来の使用方法だけではなく、生活環境に沿ってスマートデバイスを便利に使う、ご自身の生活価値を見出す使用方法等、生活に密着したソリューション需要が増加していくと思われまます。

そのようなニーズにも対応する「ピーシーデポスマートライフ店」の完成度を高めると共に、安定運営を図ってまいります。店舗の展開においては、PC DEPOTからピーシーデポスマートライフ店へのリノベーションを継続的に実施いたします。また、「ピーシーデポスマートライフ店」「PC DEPOTパソコンクリニック」の新規出店は状況を勘案し柔軟に進めてまいります。

⑤ソリューション型商品の販売・開発の拡大

当社グループは、その独自サービスと各社メーカー製品・サービスとの組み合わせによる「ソリューション型販売」で差別化を図っております。特に当社グループ売上高の約50%を占めるソリューションサービス売上はその大半が当社の独自商品であり、IoT（モノのインターネット化、Internet of Things）市場における成長分野であると認識しております。インターネットにつながる商品が増加している状況下、新たな商品及びサービスの開発を強化してまいります。

パソコンやスマートフォン、タブレットなどのスマートデバイスをはじめとするインターネットデバイス等のメーカーに加え、通信事業者、ソフトベンダー、コンテンツプロバイダー等、サービス各社と協調し独自のサービス化を図る事で、機器とサポートサービスやコンテンツ等を組み合わせたソリューション型商品の販売・開発を拡大してまいります。

⑥IoT市場や環境変化への対応

IoT市場の広がりや環境変化へ柔軟に対応できる企業体質を構築し、新たな価値の創出により企業価値の向上を図る必要があります。当社が提供しているサービスは独自性が強く、他に類を見ないものであります。そのメリットを維持し発展させるために、新たな商品やサービスを「開発・提供」する際は、IoT市場や環境の動向に対処することや、コンプライアンス（法令と倫理の遵守）への慎重な対応が必要と考えております。

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループは、パソコン、パソコン周辺機器等及びソリューションサービスを主たる販売商品としており、商品別売上構成比は次のとおりであります。

商 品 分 類	主 要 取 扱 商 品 名	売上構成比 (%)
【パソコン等販売事業】		
パソコン本体等	パソコンセット品、パソコン本体等	11.4
周辺機器	ハードディスク、DVD、増設メモリ等	10.1
アクセサリ・サプライ	プリンタ用インク、消耗品類	4.9
ソフト	パソコン用ソフト類	1.3
中古品・その他	AV機器、携帯電話、中古品等	12.9
ロイヤリティー他収入	ロイヤリティー収入、経営指導料等	0.1
ソリューションサービス売上高	技術サービス料、サービス取次手数料等	56.4
計		97.2
【インターネット関連事業】	インターネットプロバイダー事業等	2.8
合 計		100.0

(7) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

①当社

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	
ピーシーデポスマートライフ店	全39店	
PC DEPOT	全16店	
PC DEPOTパソコンクリニック	全53店	
神奈川県 (15店)	ピーシーデポスマートライフ店	10店舗
	PC DEPOT	2店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	3店舗
東京都 (27店)	ピーシーデポスマートライフ店	17店舗
	PC DEPOT	1店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	9店舗
埼玉県 (12店)	ピーシーデポスマートライフ店	6店舗
	PC DEPOT	2店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	4店舗
千葉県 (24店)	ピーシーデポスマートライフ店	3店舗
	PC DEPOT	3店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	18店舗
茨城県 (14店)	ピーシーデポスマートライフ店	2店舗
	PC DEPOT	3店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	9店舗
栃木県 (7店)	ピーシーデポスマートライフ店	1店舗
	PC DEPOT	1店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	5店舗
群馬県 (7店)	PC DEPOT	2店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	5店舗
静岡県 (2店)	PC DEPOT	2店舗

②株式会社ピーシーデポストアーズ（子会社）

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9	
ピーシーデポスマートライフ店		全1店
PC DEPOT		全12店
PC DEPOTパソコンクリニック		全5店
長 崎 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
福 岡 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
佐 賀 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
鹿 児 島 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
愛 知 県 （ 3 店 ）	PC DEPOT	3 店舗
青 森 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
福 島 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
岩 手 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
香 川 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
新 潟 県 （ 3 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗
長 野 県 （ 3 店 ）	ピーシーデポスマートライフ店	1 店舗
	PC DEPOTパソコンクリニック	2 店舗
石 川 県 （ 1 店 ）	PC DEPOTパソコンクリニック	1 店舗

③フランチャイズ契約加盟店

法 人 名 （ 3 法 人 ）	三菱電機株式会社 株式会社キタムラピーシーデポ 株式会社キタムラ	
PC DEPOT		全3店
大 阪 府 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
岡 山 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗
高 知 県 （ 1 店 ）	PC DEPOT	1 店舗

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

(8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
パソコン等販売事業	737 (1,152) 名	2名増 (211名減)
インターネット関連事業	63 (7) 名	1名増 (2名減)
合計	800 (1,159) 名	3名増 (213名減)

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
648 (943) 名	8名増 (188名減)	32.6歳	7年4ヶ月

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,605,700千円
株式会社三井住友銀行	2,086,064千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	543,000千円
株式会社横浜銀行	360,470千円
株式会社りそな銀行	360,536千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	240,000千円

(注) 平成30年4月1日付で株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 52,622,400株 |
| ③ 株主数 | 6,256名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	持株数（株）	持株比率（%）（注）
ティーエヌホールディングス株式会社	10,800,000	21.16
野島 隆久	5,058,960	9.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,350,900	8.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,661,800	5.21
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	2,026,400	3.97
株式会社光通信	1,933,100	3.79
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,665,360	3.26
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1,432,695	2.81
株式会社みずほ銀行	1,418,400	2.78
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	1,165,800	2.28

（注）当社は自己株式を1,573,125株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
平成22年3月15日開催の取締役会決議による新株予約権
 - ・ 新株予約権の内訳
従業員株式所有制度「株式給付信託（J-ESOP）」
 - ・ 新株予約権の数（ポイント）
294,120ポイント
 - ・ 新株予約権の目的となる株式の数（株）
294,120株

・当事業年度中の当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社使用人	26,600ポイント	26,600株	88人
子会社の役員及び使用人	9,440ポイント	9,440株	17人

③その他新株予約権等に関する重要な事項

		平成28年7月発行 2016年度新株予約権	
発行決議日		平成28年7月12日	
新株予約権の総数		2,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 (新株予約権1個につき120株)	264,000株 (注2)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり	7,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値		新株予約権1個当たり (1株当たり 1,201円67銭)	144,200円 (注2)
新株予約権の行使期間		平成31年7月1日から 平成34年6月30日まで	
新株予約権の主な行使条件		(注1)	
役員等への交付状況	取締役 (社外取締役除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 (注2) 保有者	2,100個 252,000株 8人
	当社使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 (注2) 保有者	100個 12,000株 1人

(注1) 1.新株予約権者は、当社が平成31年3月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書において、連結営業利益が75億円を達成した場合のみに行使することができる。

2.新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員である事を要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

3.新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

(注2) 平成28年10月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」を調整している。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	野 島 隆 久	
専 務 取 締 役	齋 藤 秀 樹	運営生産本部長 株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役社長
取 締 役	島 野 孝 之	運営生産本部DCL・都心店舗運営部長 株式会社キタムラピーシーデポ取締役
取 締 役	田 中 伸 幸	コンプライアンス室長 株式会社キタムラピーシーデポ取締役
取 締 役	篠 崎 和 也	品質管理・生産本部長
取 締 役	松 尾 裕 子	経営企画室長 株式会社イージェーワークス取締役
取 締 役	山 口 司	品質管理・生産本部キャリアセンター長
取 締 役	石 原 潤 一	品質管理・生産本部品質管理部長
取 締 役	大 林 厚 臣	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 サイバーセキュリティ戦略本部重要インフラ専門委員会委員 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター分野 横断的演習検討会座長 内閣府政府業務継続に関する評価等有識者会議座長
取 締 役	福 田 峰 夫	株式会社オフィスM代表取締役 スターツ出版株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	鈴 木 功 二	
監 査 役	山 本 和 夫	公認会計士・税理士山本会計事務所所長 株式会社ラクト・ジャパン社外監査役 カーリットホールディングス株式会社社外取締役
監 査 役	西 村 将 樹	横浜国立大学経営学部非常勤講師 R&G横浜法律事務所パートナー
監 査 役	野 口 誉 成	株式会社VOYAGE GROUP常勤監査役

- (注) 1. 取締役大林厚臣氏及び取締役福田峰夫氏の2氏は社外取締役であります。
 2. 監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏の3氏は社外監査役であります。
 3. 監査役山本和夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役大林厚臣氏、取締役福田峰夫氏、監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
篠 崎 和 也	取締役経理財務本部長兼 財務部 部長	取締役経理財務本部	平成29年7月1日
島 野 孝 之	取締役営業本部長	取締役営業本部長兼 都心営業部 部長	平成29年8月21日
齋 藤 秀 樹	専務取締役 マーケティング統括本部長	専務取締役営業 統括本部長	平成29年11月13日
島 野 孝 之	取締役営業本部長兼 都心営業部 部長	取締役営業統括本部 営業推進本部長兼 DCL営業部 部長	平成29年11月13日
島 野 孝 之	取締役営業統括本部 営業推進本部長兼 DCL営業部 部長	取締役営業本部長兼 DCL店舗運営部 部長	平成30年2月1日
齋 藤 秀 樹	専務取締役営業 統括本部長	専務取締役運営生産 本部 部長	平成30年3月1日
島 野 孝 之	取締役営業本部長兼 DCL店舗運営部 部長	取締役運営生産本部 DCL・都心店舗運営部 部長	平成30年3月1日
田 中 伸 幸	取締役法務・ コンプライアンス室長	取締 役 コンプライアンス室長	平成30年3月1日
篠 崎 和 也	取締役経理財務本部	取締役品質管理・生産 本部 部長	平成30年3月1日
山 口 司	取締役人事総務本部長	取締役品質管理・生産本部 キャリアセンター長	平成30年3月1日
石 原 潤 一	取締役品質管理部長	取締役品質管理・生産 本部品質管理部長	平成30年3月1日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
高 山 秀 廣	平成29年6月28日	任 期 満 了	社外取締役 高山秀広公認会計士事務所所長 株式会社コナカ社外監査役
井 澤 秀 昭	平成29年6月28日	任 期 満 了	社外取締役 日本大通り法律事務所弁護士 神奈川県弁護士会国際交流委員会委員 弁護士政治連盟神奈川支部幹事 神奈川県弁護士会弁護士業務改革委員会副委員長 日弁連若手弁護士サポートセンター副委員長 日弁連中小企業法律支援センター委員
石 井 雅 之	平成29年6月28日	任 期 満 了	常勤監査役

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (うち社外取締役)	12名 (4)	135,387千円 (6,000)
監 (うち社外監査役)	5名 (3)	22,665千円 (11,220)
合 計	17名	158,052千円

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第23回定時株主総会終結の時を持って退任した社外取締役2名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月24日開催の第21回定時株主総会において年額180,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外役員の兼任につきましては、当社と当該他の法人等との関係はございません。
- ロ. 当事業年度における主な社外役員の活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会 (19回開催)		監 査 役 会 (15回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 大 林 厚 臣	19回	100%	－回	－%
取 締 役 福 田 峰 夫	19回	100%	－回	－%
監 査 役 山 本 和 夫	19回	100%	15回	100%
監 査 役 西 村 将 樹	19回	100%	15回	100%
監 査 役 野 口 誉 成	19回	100%	15回	100%

- (注) 1. 取締役大林厚臣氏及び取締役福田峰夫氏は上記のとおり取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役山本和夫氏、監査役西村将樹氏及び監査役野口誉成氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

⑥ 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の役割・機能・規模・構成・運営等、取締役会全体の実効性を評価し、取締役会で審議した上で、その結果の概要を開示するとともに取締役会の運営改善に活用いたします。

平成29年度に実施された取締役会の実効性評価の概要は以下の通りです。

I 評価の枠組み・手法

1. 対象者

全ての取締役（10名）及び監査役（4名）※平成30年3月時点の現任

2. 実施方法

アンケートを実施いたしました（回答は匿名）

3. 評価項目

- (1) 取締役会の役割・機能
- (2) 取締役会の規模・構成
- (3) 取締役会の運営
- (4) 監査機関等との連携
- (5) 社外取締役との関係
- (6) 株主・投資家との関係

4. 評価プロセス

アンケートの集計結果および回答内容に基づき、取締役会において審議を実施いたしました。

II 評価結果の概要

取締役会での審議を踏まえ、概ね実効性のある取締役会の運営がなされていることが確認されました。また、以下の3点等を課題として認識し取締役会の実効性のさらなる向上を図ることといたしました。

- ①最高経営責任者等の後継者計画
- ②取締役の指名・報酬の議論
- ③社外取締役の監督機能の発揮

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新創監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、平成29年6月28日開催の第23期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬として、第23回定時株主総会終結後に確定した追加報酬45百万円を新日本有限責任監査法人に支払っております。新日本有限責任監査法人は、平成29年6月28日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査実施の状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当事業年度の監査証明業務に基づく報酬は、上記の金額に加えて追加の報酬が発生しますが、当事業報告提出日現在、金額は確定していません。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

(1) 基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立いたします。また、リスクに関しても定期的にリスク分析を行い、その管理に取り組みます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要

① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めます。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・社内試験を実施します。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用し、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役を任用します。

当社は、社内外におけるリスクの検討を行います。必要に応じて、社内外の役員を主要構成員として「リスクマネジメントチーム」を組成し、当社グループに及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防策を講じます。また、取締役を主要構成員として「コンプライアンス委員会」を組織し、再発防止の側面で機能連携します。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（取締役会規則・稟議書内規等）に従い、適切に保存及び管理を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 内部監査・内部統制部門

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たします。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

なお、内容等については社内規程に随時反映し、再発防止につなげます。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が活かされる仕組みとして運用します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続の詳細について定めます。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社より、各子会社に役員派遣を行い、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告することとします。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部監査・内部統制部門が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用状況を「全社レベル統制42項目」を軸に評価します。また、子会社への実地監査を定期実施します。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ定期報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率化を確保します。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努め、子会社においても、月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに、必要な教育・社内試験を実施します。

⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項
取締役は、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を配置します。

⑦前項⑥の使用人の当社の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する者は、監査役の指示に従い、使用人が所属する取締役の指揮命令を受けないものとします。

⑧当社の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。

- 1.当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
- 2.当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
- 3.当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 4.業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- 5.内部通報制度の運用及び通報の内容
- 6.監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

⑨前項⑧の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

当社は「コンプライアンス委員会規程」において、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に対して、不当な取扱いを行うことを禁止します。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行う体制とします。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社グループは、内部統制システムの取締役会決議に基づき、次のとおり運用しております。

①コンプライアンス

取締役会では独立社外役員が各自の専門的見地から適宜発言し、活発な議論が行われております。

取締役は「心得」、執行役員・従業員は「誓約書」を定期的に提出するとともに、定期的に開催する「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンス及び職務倫理の強化に向けた対応を推進しております。

また、「内部相談窓口」「内部通報窓口」「弁護士直通ダイヤル」を設置し、コンプライアンス委員が通報の対象となる事項への迅速かつ適切な対応を行っております。

②リスクマネジメント

経営リスクを影響度と緊急度によりレベル分けしたリストを作成し、定期的に開催する「リスクマネジメント委員会」にて各リスク項目への対応と進捗管理を行っております。

また、店舗監査及び部門監査に関しては、品質向上に資する監査が網羅的に実施されており、発見された問題点については、適宜、代表取締役及び監査役に報告され迅速かつ適切に対応しております。

③企業集団内部統制

当社企業集団の内部統制については、全社レベルや業務プロセスレベルの各種統制の整備状況と運用状況を評価し、適宜、代表取締役及び監査役に報告されております。

また、子会社の業務執行状況は当社に適宜報告されており、その上で当社企業集団の全体最適を考慮した意思決定が行われております。

④監査役の補助使用人

監査役専任の補助使用人は置いておりませんが、「監査役監査基準」に従い、内部監査部門及び内部統制部門の従業員が監査役の指示に適宜対応する体制が整っており、監査役からの指示を受けた内部監査部門及び内部統制部門の従業員は、当該業務に関しては、上長及び他の役職員の指揮命令を受けることなく、監査役の指示に適宜対応しております。

⑤監査役監査の実効性

監査役は、取締役会、経営会議、及びその他の重要会議に出席し、取締役の意思決定や職務執行が法令・定款に違反していないことを適宜確認しております。

「監査役監査基準」に従い、当社の経営に影響を及ぼす事象は遅滞無く監査役に報告され、監査役は必要に応じて意見を述べております。また、監査役は、代表取締役や内部監査部門及び内部統制部門等と、適宜会合を実施し意見交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況・運用状況

(1)基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

(2)整備状況・運用状況

①社内体制の整備状況・運用状況

当社はコンプライアンス室を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。

従業員は、「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。

取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、又は定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

②外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

(6) 剰余金の配当等に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、継続的に安定した配当による利益還元を基本方針としております。配当による利益還元については、財務体質の強化、内部留保の充実、主たる事業拡大要因である店舗展開を総合的に勘案し、連結配当性向30%程度を目安に安定的に実施する事とさせていただきます。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、6.5円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり6.5円とあわせまして年間では13円、連結配当性向は33.7%となります。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、中間6.5円、期末6.5円、年間13円とさせていただきます。本年度の配当水準を据え置きますが、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、「ピーシーデポスマートライフ店」へのリノベーションや既存店安定運営、「PC DEPOT」並びに「PC DEPOTパソコンクリニック」の既存店安定運営、プレミアムサービスを含む新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めてまいります。

当社は、「剰余金の配当など会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって、定めることができる。」旨を定款で定めております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	26,251,739	流 動 負 債	6,279,354
現金及び預金	10,597,844	買掛金	964,821
売掛金	8,514,219	1年内返済予定の長期借入金	2,243,607
たな卸資産	6,125,569	未払金	1,277,502
未収入金	164,296	未払法人税等	586,224
繰延税金資産	549,677	賞与引当金	221,300
その他	476,635	商品保証引当金	148,700
貸倒引当金	△176,503	その他	837,199
固 定 資 産	8,801,715	固 定 負 債	5,523,838
有 形 固 定 資 産	4,440,717	長期借入金	4,952,163
建物及び構築物	3,557,332	資産除去債務	403,401
工具、器具及び備品	612,403	長期預り保証金	74,438
建設仮勘定	7,970	長期未払金	93,835
その他	263,011	負 債 合 計	11,803,192
無 形 固 定 資 産	543,500	純 資 産 の 部	
その他	543,500	株 主 資 本	23,193,402
投 資 其 他 の 資 産	3,817,497	資 本 金	4,737,615
投資有価証券	113,562	資 本 剰 余 金	5,005,017
繰延税金資産	497,433	利 益 剰 余 金	14,613,172
差入保証金	1,703,753	自 己 株 式	△1,162,402
敷金	1,332,686	その他の包括利益累計額	415
その他	221,525	その他有価証券評価差額金	415
貸倒引当金	△51,464	新 株 予 約 権	56,444
資 産 合 計	35,053,454	純 資 産 合 計	23,250,262
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,053,454

連結損益計算書
(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		43,590,768
売上原価		23,546,732
売上総利益		20,044,036
販売費及び一般管理費		17,062,420
営業利益		2,981,615
営業外収益		
受取利息	1,925	
受取配当金	3,170	
受取奨励金	27,874	
受取貸料	168,058	
受取手数料	19,034	
持分による投資利益	6,494	
その他	53,419	279,976
営業外費用		
支払利息	32,544	
支払手数料	16,583	
支払費用	129,283	
その他	4,020	182,430
特別利益		3,079,161
固定資産売却益	28	
投資有価証券売却益	120,292	120,320
特別損失		
固定資産売却損失	162	
減損損失	243,481	
固定資産除却損失	12,724	
賃貸借契約解約損失	13,258	269,627
税金等調整前当期純利益		2,929,855
法人税、住民税及び事業税	887,061	
法人税等調整額	83,798	970,859
当期純利益		1,958,995
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,958,995

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日 期首残高	4,737,615	5,005,017	13,315,251	△155,990	22,901,893
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	△661,074	-	△661,074
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,958,995	-	1,958,995
自己株式の取得	-	-	-	△1,007,974	△1,007,974
自己株式の処分	-	-	-	1,562	1,562
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,297,921	△1,006,411	291,509
平成30年3月31日 期末残高	4,737,615	5,005,017	14,613,172	△1,162,402	23,193,402

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の利益 累計額		
平成29年4月1日 期首残高	55,455	55,455	54,393	23,011,741
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△661,074
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	1,958,995
自己株式の取得	-	-	-	△1,007,974
自己株式の処分	-	-	-	1,562
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△55,039	△55,039	2,051	△52,988
連結会計年度中の変動額合計	△55,039	△55,039	2,051	238,520
平成30年3月31日 期末残高	415	415	56,444	23,250,262

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科	目 額	負 科	目 額
流 動 資 産	22,345,896	流 動 負 債	5,922,010
現金及び預金	8,736,649	買掛金	645,351
売掛金	6,878,704	1年内返済予定の長期借入金	2,243,607
商品	4,811,988	未払金	1,571,582
前払費用	240,187	未払費用	396,037
繰延税金資産	456,275	未払法人税等	471,153
関係会社短期貸付金	1,080,000	前受り金	149,532
未収入金	149,490	預り金	120,954
その他の他	146,770	賞与引当金	184,000
貸倒引当金	△154,172	商品保証引当金	114,712
固 定 資 産	9,282,497	未払消費税等	25,079
有 形 固 定 資 産	4,239,876	固 定 負 債	5,570,996
建物及び構築物	3,452,347	長期借入金	4,952,163
工具、器具及び備品	516,547	資産除去債務	403,401
土地	263,011	長期預り保証金	129,008
建設仮勘定	7,970	長期未払金	86,424
その他の他	0	負 債 合 計	11,493,007
無 形 固 定 資 産	420,779	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	403,037	株 主 資 本	20,078,526
その他の他	17,742	資 本 金	4,737,615
投 資 そ の 他 の 資 産	4,621,841	資 本 剰 余 金	5,005,017
投資有価証券	901	資 本 準 備 金	5,005,017
関係会社株式	323,738	利 益 剰 余 金	11,498,296
関係会社長期貸付金	700,000	利 益 準 備 金	12,000
長期前払費用	39,136	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,486,296
繰延税金資産	466,756	繰 越 利 益 剰 余 金	11,486,296
差入保証金	1,701,668	自 己 株 式	△1,162,402
敷金	1,269,265	評 価 ・ 換 算 差 額 等	415
その他の他	157,448	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	415
貸倒引当金	△37,073	新 株 予 約 権	56,444
資 産 合 計	31,628,393	純 資 産 合 計	20,135,386
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,628,393

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		35,701,772
売上原価		18,433,128
売上総利益		17,268,644
販売費及び一般管理費		15,206,038
営業利益		2,062,605
営業外収益		
受取利息	21,254	
受取配当金	214,650	
販売奨励金	25,272	
受取賃貸料	369,444	
受取手数料	16,626	
その他	48,191	695,441
営業外費用		
支払利息	32,544	
支払手数料	16,583	
賃貸費用	293,192	
その他	3,989	346,309
経常利益		2,411,736
特別利益		
投資有価証券売却益	120,292	120,292
特別損失		
減損損失	243,481	
固定資産除却損	12,460	
賃貸借契約解約損	13,258	269,200
税引前当期純利益		2,262,828
法人税、住民税及び事業税	632,520	
法人税等調整額	62,728	695,248
当期純利益		1,567,579

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その 利益剰余金 繰越利益 剰余金	他 剰余金 利益剰余金 合 計	利益剰余金 合 計		
平成29年4月1日 期首残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	10,579,791	10,591,791	△155,990	20,178,432	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	△661,074	△661,074	-	△661,074	
当期純利益	-	-	-	-	1,567,579	1,567,579	-	1,567,579	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△1,007,974	△1,007,974	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	1,562	1,562	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	906,505	906,505	△1,006,411	△99,906	
平成30年3月31日 期末残高	4,737,615	5,005,017	5,005,017	12,000	11,486,296	11,498,296	△1,162,402	20,078,526	
	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計				
	その他有価証券 評価差額金		評価・換算差額等 計						
平成29年4月1日 期首残高	55,455		55,455	54,393	20,288,281				
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-		-	-	△661,074				
当期純利益	-		-	-	1,567,579				
自己株式の取得	-		-	-	△1,007,974				
自己株式の処分	-		-	-	1,562				
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△55,039		△55,039	2,051	△52,988				
事業年度中の変動額合計	△55,039		△55,039	2,051	△152,894				
平成30年3月31日 期末残高	415		415	56,444	20,135,386				

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 世 潤 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 坂 下 貴 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新創監査法人

指 定 社 員	公認会計士	藤 田 世 潤 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	坂 下 貴 之 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事
業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新創監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成30年5月22日

株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

常 勤 監 査 役	鈴 木 功 二	Ⓜ
社 外 監 査 役	山 本 和 夫	Ⓜ
社 外 監 査 役	西 村 将 樹	Ⓜ
社 外 監 査 役	野 口 誉 成	Ⓜ

以上

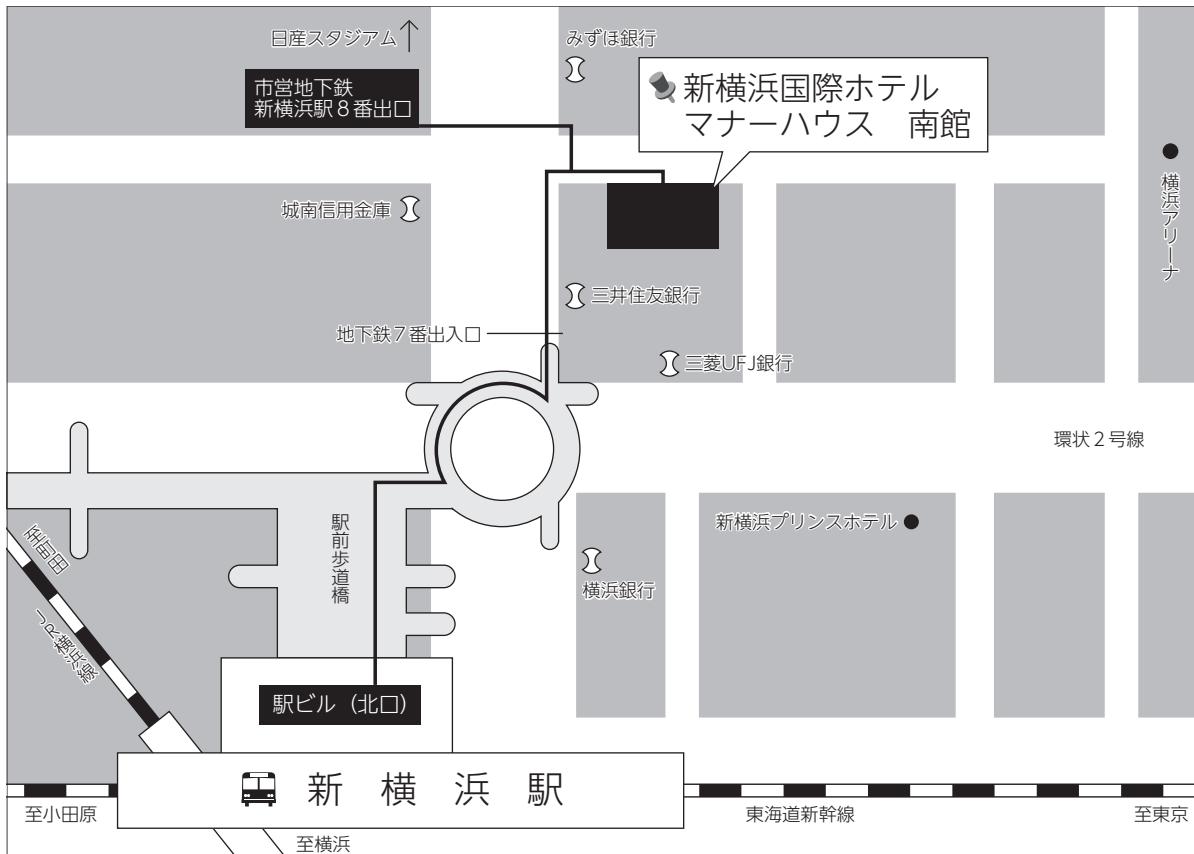
株式会社ピーシーデポコーポレーション 第24回定時株主総会 会場ご案内図

開催場所

新横浜国際ホテル マナーハウス
南館 2階クイーンズホール
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号

交通のご案内

- JR横浜線をご利用の場合
「新横浜駅」北口より …………… 徒歩 約3分
- 市営地下鉄ご利用の場合
「新横浜駅」8番出口より …………… 徒歩 約3分



当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめさせていただいております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。

目的地入力是不要です!

右図を読み取ってください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。